

## 生涯学習係 人権教育に『参加体験型学習』を取り入れてみませんか



人権学習で行う『参加体験型学習』には、どんな「よさ」がありますか？

人権週間に管内の中学校で行った『出前講座』のプログラムを例に説明します。



プログラム(50分) ※アクティビティ=学習のねらいにせまる活動

### ① アイスブレイキング

#### 『後出しジャンケン』

(後出しで負ける?! ジャンケンでは、「勝とうとする」意識が働いていることに気付く。)

#### 『魚の絵』

(頭はどっち向き? 無意識のうちの「すり込み」に気付く。)

### ② アクティビティ 『みんなの1円玉』

(1円玉の図柄? 見ているようで、実はよく見ていないということに気付く。)

### ③ アクティビティ 『1枚の絵から』

(日本のりんご、ノーって? 風評は人を加害者にも被害者にもしてしまうことに気付く。)

### ④ アクティビティ 『みんなでウハウハ』

(みんなと違うぞ?! 少数派を体験することにより、少数派の気持ちに気付く。)

### ⑤ ふりかえり 人権啓発詩の朗読、アンケート記入

ゲーム性のあるアイスブレイキングで、楽しく安心して参加できる雰囲気をつくり出せます。

日常生活にあり得そうなことを問題提起する活動(アクティビティ)で、「思い込み」が偏見や差別につながることもあるという「気づき」が生まれたり、その「気づき」が深められたりします。

体験的な活動(アクティビティ)と話し合いを通して、人権問題を自分事として捉えることができ、意識や行動の変容につながります。

互いの「気づき」や考えを共有しながら、人権問題の解決に向け、意欲や行動力を高めることができます。

学習のねらいと参加者の実態等に合わせて、柔軟かつ多彩な学習プログラムを作成することができます。



「講話」や「ビデオ視聴」とは違う利点があるが、『参加体験型学習』にはあるんですね。

ぜひ、利根教育事務所生涯学習係までご相談ください。



**学びあい支援『出前講座』** ……社会教育主事が参加体験型学習等の講師(ファシリテーター)をします。先生方とのTTも可能です。学校の要望に沿ったプログラムを提供します。校内研修やPTAセミナー等でもご活用ください。

**学びあい相談** ……参加体験型学習のプログラムづくり、アクティビティや進め方等について情報提供します。